

相模原市大規模事業評価対応方針

事業名 スポーツ・レクリエーションゾーン（相模総合補給廠共同使用区域内）整備事業

平成27年4月14日作成

1 事業の必要性

評価調書のとおり、本市が事業を実施する。

2 事業の妥当性

評価調書のとおり、事業を進める。

なお、スポーツ施設における詳細な仕様については、市体育協会などの関係機関と連携を図りながら、適切な施設整備に努める。

3 事業の優先性

評価調書のとおり、事業を進める。

4 事業の有効性

評価調書のとおり、事業を進める。

なお、まちづくり会議などにより事業の有効性について周知を図る。

5 事業の経済性・効率性

評価調書のとおり、事業を進める。

なお、事業費及び維持管理費については、コストの削減に鋭意努める。

6 環境・景観への配慮

評価調書のとおり、事業を進める。

なお、環境への配慮については、周辺住民と調整を図りながら、適切な施設配置等の検討・対策に努める。

7 総合的所見

スポーツ施設の使用料金・夜間照明料金については、「受益者負担の在り方の基本方針」を踏まえ、他都市も含めた類似施設を参考にしながら、適切な料金設定を検討する。

また、スポーツ施設の仕様については、今後も調整を十分に行い、多くの利用者に満足いただけるよう検討する。

所管局による市民意見聴取

3月15日から4月13日まで

結果：意見件数0件

以 上